

募 集

橋本市墓園の利用者を募集します

【生活環境課】

●橋本墓園（赤塚480番地）

種類	永代使用料	管理料 (5カ年度分)
3㎡(1.5m×2.0m)	420,000円	15,600円
4㎡(2.0m×2.0m)	560,000円	20,800円
5㎡(2.5m×2.0m)	700,000円	26,000円

●高野口墓園（高野口町名倉1419番地の1）

種類	永代使用料	管理料 (5カ年度分)
3㎡(1.2m×2.5m)	450,000円	15,600円
4㎡(1.6m×2.5m)	600,000円	20,800円

●申込資格

申込日において、3カ月以上引き続き市内または伊都郡内に住所（住民登録をしていること）を有する人。もしくは、市に本籍を有する人で墳墓の祭祀を主宰する人。

※永代使用料と管理料（5カ年度分）の合計額を一括納付できること。

●申込方法（区画の希望については受付順）

申請人の住民票（本籍地記載）を持参の上、生活環境課へ申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

広報紙へ有料広告を掲載しませんか

【秘書広報課】

「広報はしもと」に掲載する有料広告を募集しています。掲載料や申込方法など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

秘書広報課 ☎33-2676

令和5・6年度 入札参加資格審査受付

【橋本伊都衛生施設組合】

令和5・6年度の物品購入、建設工事、測量・建設コンサルタントなどの入札参加資格審査の申請を受け付けます。審査を希望する人は、受付期間内に申請してください。

●申込資格

地方自治法施行令第167条の4 および第167条の11第1項の規定と、次の各項目によること。

- ①令和5年2月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税および地方税を滞納していないこと。
- ③営業に関し許可、認可などを必要とする場合は、当該許可、認可などを得ていること。
- ④営業状態が健全であると認められること。

●提出書類（各1部、A4ファイル綴り）

- 物品  
入札（見積）参加資格審査申請書および組合が指定する必要書類  
※様式は組合窓口または組合ホームページから入手できます。
- 建設工事、測量・建設コンサルタントなど  
国土交通省統一様式、その他必要書類

●提出方法

持参または郵送（2月28日(火)消印有効）  
※提出書類や提出方法など詳しくは、橋本伊都衛生施設組合のホームページに掲載しますので、ご覧ください。

- 橋本伊都衛生施設組合ホームページ  
<http://www.hashieisei.or.jp/>

●受付期間

2月1日(水)～28日(火)（土・日曜、祝日を除く）  
午前9時～午後4時

●受付場所・問い合わせ

〒648-0043 橋本市学文路172  
橋本伊都衛生施設組合 総務課 ☎32-0028

くらし応援隊養成講座の受講者を募集します

【市民課】

消費者被害防止のための地域での見守りや消費者啓発などのボランティアを行う「くらし応援隊」の養成講座に参加しませんか。

消費者トラブルの現状や悪質商法の手口と対策、関係する法律など、消費生活に関する基礎知識を学ぶことができます。

ご自身の生活に知識を役立てたい人や消費者問題に関心のある人、「くらし応援隊」の活動に興味のある人の申し込みをお待ちしています。

●日時（全3回）

- 第1回  
2月14日(火) 午後1時30分～4時
- 第2回  
2月22日(水) 午後1時30分～4時30分
- 第3回  
3月7日(火) 午後1時30分～3時30分

●場所 教育文化会館

●対象

15歳以上の市民（原則、3回の講座すべてを受講できる人）

●内容

- 消費生活に関する法律知識やトラブルの現状
- 消費者被害の未然防止・拡大防止に生かすスキルなど

●定員 先着20人

●受講費 無料

●申込開始日 1月11日(水)

●申込方法

氏名、住所、電話番号、年齢を、電話またはファクス、Eメールで申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

市民課 市民相談係  
☎33-1165 ファクス33-1200  
Eメール hashimoto\_cc@city.hashimoto.lg.jp

橋本市都市計画マスタープラン（素案）への

意見を募集します 【まちづくり課】

橋本市の都市計画について定めたマスタープランを策定するにあたり、パブリックコメントを実施します。

●実施期間

1月4日(水)～31日(火)（土・日曜、祝日を除く）

●閲覧場所 まちづくり課、図書館、各地区公民館、市ホームページ

※図書館、各地区公民館は月曜日を除く。

●意見の提出

意見がある場合は、窓口または市ホームページで配布する意見書に必要な事項を記入の上、持参または郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

●提出先・問い合わせ

〒648-8585（住所記載不要）  
橋本市 建設部 まちづくり課  
☎33-6103 ファクス33-1665  
Eメール machiz@city.hashimoto.lg.jp

下 水 道

下水道の接続工事は供用開始後速やかに

【下水道課】

下水道への接続は、「汲み取り便所の場合は供用開始から3年まで」「浄化槽の場合は供用開始後遅滞なく」と法律で定められています。

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水をきれいな水に処理し、紀の川に返す役目を担っています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、市民の皆さんに利用してもらうことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境改善に役立ちます。

下水道が整備された区域で、まだ下水道に接続していない場合は、速やかに接続をお願いします。

●問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160

子ども読書活動推進会議の市民委員を募集します

市では、子どもの読書活動について皆さんからご意見をいただくため、「橋本市子ども読書活動推進会議」の市民委員を公募します。

【生涯学習課】

●募集期間 1月16日(月)～2月17日(金)（必着）

●応募条件

市内に在住、在勤、在学する子どもの読書活動に関わる満18歳以上の人。

●活動内容 1年に2～3回程度の会議を開催予定。

●募集人数 5人程度

●任期 4月1日～令和7年3月末まで

●報酬

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例に準じて支給。

●申込方法

応募用紙に必要な事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで提出してください。

●申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）  
橋本市 教育委員会 生涯学習課  
☎33-3704 ファクス33-2657  
Eメール syougai@city.hashimoto.lg.jp



戦没者等遺族の特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において公務扶助料や遺族年金などを受給する人がいない場合、「第11回特別弔慰金」が支給されます。

【福祉課】

●支給対象（次の①～④の順で最も順位が高い人）

- ①令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。
- ④戦没者等が死亡するまで継続して1年以上生計をともにしていた人で上記①～③以外の3親等内の親族

●支給内容

額面25万円の5年償還の記名国債

●請求期限

3月31日(金)  
※請求期限を過ぎると受給できなくなるので、ご注意ください。

●請求先・問い合わせ

福祉課 社会福祉係 ☎33-3708

